

令和8年度 下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課
Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	事業管理課 下水道建設課
		Ⅰ-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	事業管理課 下水道建設課
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	事業管理課 下水道建設課
		Ⅱ-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課
		Ⅱ-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課
	Ⅱ-2 地震に対する防災・減災を推進します	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	事業管理課 下水道維持課 下水道建設課
		Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	事業管理課 下水道維持課 下水道建設課
		Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	事業管理課 下水道建設課
		Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	下水道維持課
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課
		Ⅳ-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課
	Ⅳ-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	Ⅳ-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課
		Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課
Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-③ 下水道接続率の向上	事業管理課
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	事業管理課 下水道維持課 下水道建設課
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	下水道維持課
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	事業管理課 下水道維持課 下水道建設課
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	

2以上の施策方針及び施策目標に関連する施策

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	事業管理課 下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡が図れるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及び土地区画整理事業地区等に汚水管きよを7.1km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工業者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	2,045,788
		Ⅰ-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	事業管理課 下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行います。	0
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	事業管理課 下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、雨水管きよを整備するほか、貯留施設などの整備を検討します。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.15km整備します。	353,340
		Ⅱ-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。	0
		Ⅱ-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。 また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	・浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局ホームページなどを活用した情報提供を行います。	0
	Ⅱ-2 地震に対する防災・減災を推進します	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	事業管理課 下水道維持課 下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	総合地震対策計画(第3期)に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	378,553
		Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	事業管理課 下水道維持課 下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	・被災による影響度が大きい施設を考慮し、二軒在家排水ポンプ場、南鳩ヶ谷ポンプ場の耐震診断を実施します。	67,782
		Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	事業管理課 下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを8箇所設置します。 (川口西公園、川口オートレース場、体育武道センター、芝スポーツセンター、戸塚南小学校、東本郷小学校、新郷スポーツセンター、鳩ヶ谷武道場) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	156,882
		Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練の実施や資材の備蓄を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	・「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。また、下水道BCPに基づく訓練を実施します。	0

令和8年度下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	・竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	11,033
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	下水道維持課	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	・ストックマネジメント計画の一環として改築情報をデータベース化するシステムを構築します。	24,188
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の平準化などを図り、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。 ・財政収支計画や、経営戦略の目標値等を適宜検証するとともに、次期下水道ビジョン及び次期経営戦略策定の準備を進めます。	0
		Ⅳ-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ健全な下水道経営を実現するため、適正な経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	・類似団体及び県内事業者等必要に応じ対象事業体を抽出し、下水道使用料の調査・分析を行います。 ・経費回収率等を比較、分析し適正な下水道使用料を検討します。	0
	Ⅳ-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	Ⅳ-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	・アクアプラン4-1-4「水道事業PRとお客様の声の反映」と連携し、各種イベントに参加します。 ・上下水道局ホームページや上下水道広報誌「みずぐるま」に工夫を凝らし、市民の事業に対する理解促進を図ります。	99
		Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出展・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	・イベントや上下水道局ホームページを活用し、アンケートを実施します。 ・アンケートの意見を各事業に反映できるよう、内容、集計方法を検討します。	0
Ⅳ I 下快水適度な事生活の環境経営の実現健全化	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	事業管理課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)は、市民に接続されてはじめてその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。 ・私道共同排水設備整備の補助などを実施し、水洗化率(人口)の向上を図ります。	65,000
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	事業管理課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。			

令和8年度下水道事業評価(事前) 一覧表

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	当初予算額 (千円)
ⅣⅢ 下水道事業設 の経適 適切な 健全理 化	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	事業管理課 下水道維持課 下水道建設課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	・青木・横曽根・中央・南平地区において老朽管きょ1,503mの布設替え、管更生工事を実施します。 ・管きょの清掃を行うほか、青木、横曽根区域の管内調査を実施します。 ・汚水取付管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。 ・下水道台帳交付等の窓口業務委託を実施します。 ・雨天時浸入水に起因する事象の発生を防止し、総合的な対策を実施することを目的として計画を策定します。	1,200,426
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	事業管理課 下水道維持課 下水道建設課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。			
	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	・管路施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。 ・ポンプ場施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。 ・職員に対する研修の実施や資格取得を促進します。	2,296
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	下水道維持課	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。			
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。			
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	事業管理課 下水道維持課 下水道建設課	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。			
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	事業管理課 下水道維持課 下水道建設課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。		・監視装置の更新を実施します。 ・水位計更新工事を実施します。 ・ストックマネジメント計画における更新工事(元郷排水ポンプ場受変電設備更新工事ほか2件)を行います。 ・豎前橋ポンプ場シーケンサ補修工事ほか2件の補修工事を実施します。 ・焼却場前中継ポンプ室1号汚水ポンプ吐出弁ほか更新工事ほか9件の更新工事を実施します。	1,753,350